

事業報告書

「国立大学法人政策研究大学院大学の概略」

1. 目標

公共政策に関する研究と教育を通して、日本ならびに世界における民主的な社会統治 (Democratic Governance) の普及・充実・強化に貢献する。

このため、世界的にも卓越した研究・教育を実現するため、国際的スタンダードに適合した研究・教育システムの革新、環境・条件の確保を図る。

政策研究の学問的確立を先導するとともに、現実の政策課題についても時宜に応じ政策提言を行う。

各国・国際機関における政策指導者、社会各界・各層の真のエリートを養成する。

政治家、行政官、産業人、研究者からなる、開かれた政策構想の交流の場 (ポリシー・コミュニティ) を形成する。

2. 業務

1. 教育の充実に資する取組

- ・教育プログラムの充実を通じ、修士課程学生収容定員充足率については、100% (平成18年10月1日現在) を達成した。
- ・博士課程学生収容定員充足率は62%であるが、年々増加傾向にある。
今年度は、以下の博士課程の重点化、教育指導体制の強化等に積極的に取り組み、今後改善が見込まれる。

(1) 公共政策プログラムの博士課程重点化

- ・他の公共政策系大学院との差別化を図るため、公共政策プログラムの博士課程重点化について検討し、新たな制度設計を実施した。
- ・関連して、新しいコンセプトに基づく博士課程プログラム(政策分析プログラム(仮称))の具体的なコース設計を検討した。
- ・平成19年度学生受入れの準備を行った。

(2) 博士課程指導体制の強化

- ・国際的水準の維持・強化を目的として、教員採用の国際公募を実施。米国での面接等を実施し、教授を含む4名の採用を決定した。

(3) 教育プログラムの拡充

- ・安全保障・国際問題プログラムの開設
高度の戦略性と深い専門性を併せ持った安全保障政策・外交政策の人材養成という社会的要請に応えるため、防衛大学校、防衛省及び外務省との連携のもと実施される博士課程教育プログラム。
- ・インドネシア・リンケージ・プログラムの開設準備
インドネシアの中央政府及び地方自治体における、インドネシアのグッド・ガバナンスと経済発展に貢献できる人材養成を目的としたダブルディグリープログラム。
インドネシアの有力4大学(インドネシア大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大

学、ブラウイジャヤ大学)と提携し、平成19年度学生受入れの準備を行った。

2. 研究体制の充実と21世紀COEプログラムの実施

(1) 科学研究費補助金等外部研究資金の獲得状況

- ・外部資金の獲得に努めた結果、特に科学研究費補助金は本年度においても45.5%の高い採択率(新規)であった。さらに、19年度は63.6%となり、教員数の約半数に相当する採択件数(32件)となった。

(2) インセンティブに配慮した教員個人研究費の追加配分

- ・科学研究費補助金を獲得した研究者に対し、学内の個人研究費を追加配分する仕組みとした。これにより、16名に総額4,800千円の個人研究費の追加配分を実施した。

(3) 21世紀COEの実施状況

- ・昨年度の中間評価において高い評価を得て、本年度はさらに研究成果の積極的な公表など、以下の活動に取り組んだ。
「途上国の産業発展と日本のかかわり」シンポジウムを実施し、その結果を日・英の冊子にまとめ公表した。
- ・オーストラリアで開催された国際農業経済学会(IAAE)において、研究成果を発表し、その成果が“Agricultural Economics”の2006年11月特別号として出版された。
- ・国際食料政策研究所(IFPRI)、マケレレ大学(ウガンダ)、テゲメオ研究所(ケニア)エチオピア技術政策研究所等の国際機関と共同研究を実施した。

3. 教育プログラム等に関する評価

(1) 世界銀行、国際通貨基金等による教育プログラム評価

- ・奨学金を拠出する国際機関(世界銀行、世界税関機構、国際通貨基金、アジア開発銀行)の訪問調査を受入れ、国際機関からの要望や評価に基づき教育プログラム運営の改善を実施した。

(2) 外部評価委員による評価の継続的な実施

- ・本学で実施される個別の教育プログラムについて、プログラムの特性に応じた外部評価委員会を設置し、専門的かつ客観的視点から評価を行い、教育プログラムの改善に活用している。本年度は、開発政策プログラムの外部評価を実施した。

(3) 各教育プログラムの自己点検評価

- ・各プログラムのディレクターによって行われるプログラムの自己点検評価を実施した。社会的な情勢を踏まえた各プログラムの中長期的な戦略・基本方針、教育内容の改善状況及び学生募集の状況等について点検・調査を行い、本学の活動報告書で公表することとした。

(4) 教員業績評価

- ・就任後5年以上経過した全教員に対して、その活動実績(教育、研究、大学運営、社会貢献の各分野)に関して評価を実施。研究面については専門分野ごとの外部研究者によるピアレビューを併せて実施した。

4. 優秀な留学生を迎えるための奨学金獲得の取組

(1) 国費外国人留学生優先配置枠の拡大

- ・文部科学省の国費留学生の優先配置に応募し、これまでの実績が評価され、優先配置枠の増が認められた。

(2) 世界銀行奨学金プログラムの契約

- ・世界銀行奨学金プログラムの公開入札に応募し、本学の教育プログラムが認められた結果、継続的に5名の奨学金枠を獲得した。
- ・これらの取組により、留学生の97%が、国際機関（世界銀行、世界税関機構、国際通貨基金、アジア開発銀行、米州開発銀行など）及び国費の奨学金を得て就学。他の学生も、自国の政府奨学金を受給するなど、学生に対する充実した就学支援を行っている。

5. 本学の特徴を活かした国際的な事業展開

(1) タイの副知事及び地方公務員の訪日研修の実施

- ・タイ政府（人事院）から委託を受け、副知事（6名）を対象に、行政改革の理論や手法等に関する研修プログラムを実施した。
- ・この他、タイの地方公務員を対象にマネジメント能力向上を目的とする長期訪日研修（約2ヶ月間）を実施した。

(2) 中国中央党校、中国青年政治学院、フランス大使館、マンズフィールド財団との交流事業等

- ・中国中央党校
 - ・・・北京においてシンポジウム開催した。
 - 中央及び地方党校から研究者を受け入れ、短期研修を実施した。
- ・中国青年政治学院
 - ・・・交流協定を締結。学内外の関係者に広く参加を求め、副院長の講演会を実施した。
- ・韓国世宗研究所
 - ・・・韓国政府幹部行政官（約30名）を受け入れ、短期研修プログラムを実施した。
- ・フランス大使館との間に、日仏の文化政策に関する共同研究、人材交流を推進する旨の協定を締結。これにより、「クローデル講座」を開設し、フランスから研究者を招聘するなど研究交流を実施した。
- ・マンズフィールド財団と協力して、GRIPS-マンズフィールド財団合同セミナーを3回実施した。
- ・ソウル大学との共催により、韓国および日本の若手国会議員を対象に韓国においてワークショップを開催した。

6. 業務運営の改善及び効率化

(1) 事務系職員の目標管理制度の導入

- ・事務系職員の動機付け管理のため目標管理制度を導入。各職員の年次目標を設定し、業務遂行能力及び実績に応じて定期昇給や賞与を決定している。

(2) 業務フローの見直しと改善

- ・財務会計手続の見直しと月次決算の早期化

外部コンサルティング等を活用し、財務会計手続の見直しを行い、月次決算の早期化（約一箇月）を達成した。

・ 予算執行状況確認システムの導入

効率的な予算執行に資するため、全教員が研究費の執行状況を逐次確認できるシステムを導入した。

・ 旅費規程・手続の見直しと独自システムの導入

一部手当の廃止、金額の見直しによる合理化を図るとともに、手続の簡略化を行い、事務負担の軽減を図った。これに併せ、独自の旅費システムを開発し、申請手続及び決裁手続の大幅な軽減を行った。

(3) 主な管理経費の抑制

・ 水道光熱費について、実績をもとに契約内容の見直しを行い、水道代約 21.1%、電気代約 22.9%、ガス代約 6.3% の節減を図った。

・ 外部賃貸オフィス（虎ノ門）の閉鎖により、対前年度比 29,340 千円程度の支出を抑制した。

7. 国立大学法人評価委員会の平成 17 年度評価結果に基づく改善状況

(1) 学生収容定員充足率改善に向けた取組

上記 1 参照

(2) フラット型組織及びフレックスタイム制の検証

・ 平成 16 年度より実施した組織編制（課長補佐制、係長制の廃止）及びフレックスタイムに関し、全職員を対象にアンケート調査を実施し、その実効性について検証を行った。これを基に、今後必要な改善を予定している。

(3) 内部監査規程の整備及び監査の独立性の確保

・ 内部監査規程を制定。内部監査室を設置し、学長の下に監査室長を位置づけ、監査の独立性を確保する体制を整備した。

(4) 全学的な危機管理体制の確立とマニュアルの作成

・ 「政策研究大学院大学危機管理における基本方針」を策定した。これに基づき、災害等に対するマニュアルを作成した。

3. 事務所等の所在地

東京都港区六本木

4. 資本金の状況

17,506,800,000 円

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人政策研究大学院大学学則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	吉村 融	平成16年4月1日～ 平成19年3月31日	政策研究大学院大学学長
理事	長岡 實	平成16年4月1日～ 平成19年3月31日	(財)資本市場研究会理事長
理事	水野 繁	平成16年4月1日～ 平成18年9月30日	元日本たばこ産業(株)社長
理事	遠藤 安彦	平成17年1月1日～ 平成19年3月31日	(財)地方財務協会理事長
理事	佐藤 禎一	平成18年10月18日～ 平成19年3月31日	元文部事務次官、前ユネスコ政府代表部大使
監事	増島 俊之	平成16年4月1日～ 平成20年3月31日 (平成18年4月1日更新)	聖学院大学大学院教授
監事	東 哲也	平成16年4月1日～ 平成20年3月31日 (平成18年4月1日更新)	東公認会計士事務所長

6. 職員の状況

教員 69人(うち常勤69人)
職員 42人(うち常勤25人、非常勤17人)

7. 学部等の構成

政策研究科

8 . 学生の状況

総学生数	263人
修士課程	209人
博士課程	54人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10 . 主務大臣

文部科学大臣

11 . 沿革

1977年	埼玉大学大学院政策科学研究科設立
1994年6月	政策科学教育研究機関（仮称）創設準備委員会設置
1997年10月	政策研究大学院大学創設
2004年4月	国立大学法人政策研究大学院大学設立

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
＜特別顧問＞	
石田寛人	金沢学院大学長
葛西敬之	東海旅客鉄道代表取締役会長
加藤寛	千葉商科大学長
工藤智規	公立学校共済組合理事長
中川勝弘	トヨタ自動車副会長
松浦正則	松浦機械製作所社長
森繁一	財団法人地域創造会長
柳谷謙介	外務省顧問
吉野良彦	財団法人トラスト60会長
＜学内＞	
吉村融	学長
水野繁	理事（平成18年9月30日まで）
佐藤禎一	理事（平成18年10月18日から）
大山達雄	副学長
今野雅裕	副学長
白石隆	副学長
八田達夫	特別客員教授
高橋誠	大学運営局長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
吉 村 融	学長
水 野 繁	理事（平成18年9月30日まで）
佐 藤 禎 一	理事（平成18年10月18日から）
大 山 達 雄	副学長
今 野 雅 裕	副学長
白 石 隆	副学長
福 島 隆 司	副学長（平成19年2月1日発令：本学教授 副学長）
八 田 達 夫	特別客員教授
飯 尾 潤	教授
中 村 玲 子	教授
橋 本 久 義	教授
森 地 茂	教授
竹 中 治 堅	助教授
畠 中 薫 里	助教授
細 江 宣 裕	助教授

「事業の実施状況」

・大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

学長企画室において、博士課程の重点化について集中的な審議を実施した。博士プログラムに関する検討ワーキングを設置し、カリキュラム体系やコース設計の見直しを行った。平成19年度に新たなコース設計等に基づく学生の受入れを行う予定。開発政策プログラムについて外部評価委員会により評価を実施し、評価報告書を作成した。

International Development Studies Programにおいて、平成17年度に実施した外部評価結果に基づき、外務省、財団法人国際開発高等教育機構(FASID)、独立行政法人国際協力機構(JICA)及び本学の間で、教育プログラムの改善について検討を行った。その結果、学生募集活動の強化、指導体制の強化、教員の増強を行った。ステーツマン政策・立法アカデミープログラムについては、海外からゲストスピーカーを迎えてのシンポジウム、ワークショップ等を開催し、プログラムの実質的な活動を実施した。

「科学技術・学術政策プログラム」については、平成16年度より、文部科学省科学技術政策研究所、独立行政法人科学技術振興機構との連携のもと、プログラムを開設し、学生の受入れを開始している。平成18年度の在学学生数は14名となっている。

「知財プログラム」については、平成16年度より、東京大学先端科学技術研究センター、成蹊大学との連携のもと、教育プログラムを開設し、学生の受入れを開始している。平成18年度の在学学生数は15名、また、開設以来の修了生数は23名となっている。

「地震リスクマネジメントプログラム」について、建築研究所との連携のもと、引き続き適切な運営を行った。津波コースを新設し、入学学生定員を5名増加した。

「安全保障・国際問題プログラム」について、防衛大学校、防衛省、外務省との連携のもと、当初の設置構想・計画に沿った運営を行った。平成18年度は、防衛庁から2名、外務省から1名の学生を受け入れた。

インドネシアの4大学と実施協定を締結した。インドネシア政府との連携による新しいタイプのダブルディグリープログラムの創設に向け準備を行った。

(2) 教育内容等に関する実施状況

各教育プログラムの特性に応じ、インターンシップ (International Development Studies Program、文化政策プログラム) やフィールドトリップ (Young Leaders Program) の単位化を実施している。

博士課程の一部で、学生指導記録を導入した。学生個別の指導記録票を作成し、指導教員が随時更新することで、当該教育プログラム関係者が学生の研究進捗状況を把握できるようにした。

「博士論文提出資格試験制度」を着実に運用し、平成 18 年度中の試験合格者は 8 名となった。

全学統一の授業アンケートを実施し、教育プログラムの運営及び授業内容の改善に活用した。

併せて、アンケートの実施をオンライン化し、回答率の向上、集計の迅速化を図った。奨学金枠の増を図る取組により、留学生の 97% が、国際機関 (世界銀行、世界税関機構、国際通貨基金、アジア開発銀行、米州開発銀行等) 及び国費の奨学金を得て就学している。

A0 入試については、平成 12 年度以降の出願者データを整理し、入試審査に活用した。

(3) 教育の実施体制に関する実施状況

安全保障・国際問題プログラムの開設に伴い、連携機関 (外務省、防衛大学校) から教員を受け入れた。

その他、各教育プログラムの必要に応じ、計画的に文部科学省、国土交通省、特許庁等から教員を受け入れている。

在日フランス大使館との協定に基づく、ソルボンヌ大学教授の受入れを行うなど、外国人研究者の積極的な受入れを行った。

R A、T A 制度の平成 18 年度の活用状況は次のとおり。

- ・ R A について、学内予算に加え、外部資金により年間 960 千円の予算を確保し、3 名を採用した。

- ・ T A について、1,500 千円の学内予算を確保し、3 名を採用した。

学生の研究成果発表会、成績優秀者への表彰を実施した。また、論文集、論文概要集を作成し、関係機関に送付した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

キャンパス内に同窓生が利用できる同窓会室を設置した。

学生リクルート及びプロモーションを戦略的に実施するため、海外の同窓会組織の活用方針を策定した。

現地同窓会の協力を得て、キルギス共和国の国営テレビ放送で本学ヤングリーダーズプログラム等の教育プログラムの紹介を行い学生募集の強化を図った。

留学生を対象とした日本語レクチャーを実施した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

「安全保障・国際問題プロジェクト」「公益産業の規制改革プロジェクト」、「ライフサイエンス政策研究プロジェクト」、「文化政策の国際比較研究プロジェクト」、「ポリシー・モデリング・プロジェクト」を立ち上げ、研究を開始した。

- ・「科学技術政策の戦略研究プロジェクト」では、科学技術振興調整費（27,980 千円）を獲得し、研究を進めた。
- ・「ライフサイエンス政策研究プロジェクト」では、受託事業として外部資金（24,989 千円）を獲得し、研究を進めた。
- ・「ポリシー・モデリング・プロジェクト」では、科学研究費補助金（4,900 千円）を獲得し、研究を進めた。

終了した研究プロジェクトについては、成果報告に基づき、ヒアリングを実施し、評価を行った。

継続中の研究プロジェクトについて、中間評価を行った。評価結果を政策研究プロジェクトセンター運営調査会で報告し、研究プロジェクトの研究費配分に反映させた。

「比較地方自治研究センター」を設置した。教授 1 名、助手 1 名、職員 1 名を採用し、運営体制を整備した。

著名な研究者を任期付教授として採用し、新たなリサーチユニット（科学技術・医療政策プロジェクト）を立ち上げた。

政策研究情報センターのホームページを作成し、研究成果（リサーチレポート）を掲載した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

内外の優れた若手研究者の育成を図るため、本学独自の職として「研究助手」を位置付けた。

外部資金により任期付で採用される「研究教員制度」により 14 名の教員を採用した。また、それ以外の任期付教員を 5 名採用した。

平成 18 年度末に、これまで運用してきた「研究教員制度」を「プロジェクト担当教員制度」と改めた。従来、外部資金により採用する研究者を適用対象としていた同制度を、運営費交付金によって採用される研究者にも適用可能とし、必要な研究者を確保できる、より柔軟な体制を整えた。平成 19 年度から運用を開始する。

3. その他の実施状況

(1) 社会と連携，国際交流等に関する実施状況

韓国世宗研究所の依頼により韓国政府幹部行政官（約 30 名）を受け入れ、政策課題への対応能力を育成する短期研修プログラムを実施した。

中国中央党校との間に締結した交流協定を基に、北京でシンポジウムを開催した。

また、中国中央党校から、5 名の研究者を受け入れ、中央省庁、地方自治体視察を含む訪日研修を実施した。

その他、韓国、タイの幹部行政官を対象とした研修を実施した。

国際開発戦略研究センターにおいては、開発動向研究ユニット、開発フォーラム（政策研究ユニット）、開発戦略策定研究プロジェクト（実証分析ユニット）を組織化した研究活動を行っている。これを基盤として、21 世紀 COE プログラムを実施している。

独立行政法人国際協力機構から国際協力の専門家を教授として採用し、文部科学省国際開発協力サポートセンターの事業に協力する体制を整え、同センターとの連携強化を図った。

・業務運営の改善及び効率化

1．運営体制の改善に関する実施状況

民間企業で活躍した経営、建築及び財務に関する専門家を参事又は監査室長として採用し、本学の業務運営にあたっている。

個人研究費の配分にあたり、外部資金獲得のインセンティブが働くよう、全教員の個人研究費を一定割合（3割）減額し、留保分を科学研究費補助金に採択された研究者に追加配分する仕組みを運用した。この制度を運用し、平成18年度は、教員16名に対し総額4,800千円の個人研究費の追加配分を行った。

監査室を新たに設置し、監査室長を配置した。また、内部監査規程を制定した。

平成17年度のキャンパス移転に伴い、学内情報ネットワーク、教育支援システム及び学務事務システムの総合的な整備を行っている。また、学内情報ネットワークの管理運用体制については、民間の専門業者に全面的な業務委託を行っている。

2．教育研究組織の見直しに関する実施状況

開発政策プログラム、Transition Economy Programについて、外部評価委員会による評価を開始した。開発政策プログラムについては、評価を終了した。Transition Economy Programについては、平成19年度も引き続き評価を継続予定。

教員組織の見直しに伴い、教授、准教授、助教授、講師、研究助手、助手という職を規定した。これによりいわゆる「テニュアトラック」の運用が可能となる教員組織体制を整備した。

3．教職員の人事の適正化に関する実施状況

教員の業績評価を行い、評価の実施状況及び結果の概要を公表した。

国際的水準の維持・強化を目的として、教授採用の国際公募を実施した。米国（シカゴ）現地面接を実施し、教授を含む4名の教員採用を決定した。

平成16年度に新設した「研究教員制度」（任期付きで、一定期間研究に専念する教員のための制度）により平成18年度は、15名（継続を含む）の教員を採用した。任期付教員の総数は24名となっている。

平成16年度に新設した「リサーチフェロー制度」（特に優れた研究者・教育者の定年退職後の再任用制度）により、平成18年度は、5名（継続を含む）を採用した。また、一定の任期を付して採用する「助教授」を新たに設け、10名の配置を決定している。

4 . 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

外部経営コンサルタントの提案を受け、財務会計手続の見直しを行い、業務効率化を図った結果、約一ヶ月間の月次決算手続の早期化を達成した。

主な取組事例)

- ・ 財務会計システムのカスタマイズ
- ・ 伝票類の決裁ラインの見直し
- ・ 教職員による予算執行状況確認システムの導入 等

給与支給業務と給与決定業務の見直しを行い、人員を再配置し、組織の合理化を行った。

平成18年度において、フラット型組織(係制の廃止等)及びフレックスタイム制について、これまでの実績を検証し、改善することを目的として全事務局職員を対象としたアンケートを実施した。

平成18年度職員研修計画を策定・実施した。

実施した主な研修は次の通り。

- ・ 国際交流基金から講師を招き、非営利法人における広報活動のあり方についての講習会を実施。
- ・ PFI (Private Finance Initiative) 事業及びその会計処理についての説明会を実施。

. 財務内容の改善

1 . 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

平成18年度、教員の外部資金獲得を促進するために次のような支援策を講じた。

- ・ 科学研究費補助金制度に関する説明会の開催。
- ・ 研究費申請に関する書類作成方法の個別相談の実施。
- ・ ホームページ、メールによる研究助成に関する情報提供。

科学研究費補助金の平成19年度新規課題応募については、応募件数22件、採択14件、採択率63.6%と高い水準を維持した。

平成18年度においても、外部研究費の獲得に努め平成17年度比約60%増を達成した。

タイ政府幹部行政官研修の実施を受託し、間接経費を含む外部資金を確保した。

受託事業関係で獲得した間接経費は、31,243千円(対平成17年度比6,375千円増)となっている。

2. 経費の抑制に関する実施状況

水道光熱費については、前年度比17.9%削減を達成した。

(水道代約21.1%、電気代約22.9%、ガス代約6.3%の節減)

その他、次のような事務処理の簡素化等を図り、管理経費の抑制に努めた。

- ・コンサルティング会社による業務フローの検証結果をうけ、業務の改善を行った(伝票類の決済ラインの効率化、小口現金制度、法人カードの活用等)。
- ・サテライトオフィスの見直し、閉鎖により賃借料年間29,340千円を削減した。
- ・旅費規程の改正及び旅費システムの独自開発を行った。
- ・予算執行確認システムを導入した。

総人件費改革に係る平成18年度計画人件費削減率1%以上を達成した。

参考)平成22年度目標総人件費上限額 1,079百万円

平成18年度総人件費実績額 815百万円

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

共有施設の利用状況の把握のため、共有利用施設の管理及び申込み窓口を一元化するとともに、施設の利用促進のためインターネットを活用した利用申請を可能とした。

- ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

教員の業績評価を行い、評価の実施状況及び結果の概要を公表した。

開発政策プログラム、Transition Economy Programについて、外部評価委員会による評価を開始した。開発政策プログラムについては、評価を終了した。Transition Economy Programについては、平成19年度も引き続き評価を継続予定。

各プログラムディレクターによりプログラムの自己点検評価を実施し、概要を大学活動報告書で公表することとした。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

ホームページ閲覧者の利便性の向上及び発信する情報の充実を目的として、大学ホームページの全面リニューアルを実施した。

政策情報研究センターでは、主に次のような情報発信を行っている。

- ・プロジェクト型で実施される研究の成果や各教員の研究や教育、社会貢献などに関する業績等を取りまとめた年次報告書(活動報告書)を毎年作成し、広く関係者に配布するとともにホームページ上で公開している。
- ・教員の研究成果をリサーチレポートとしてデータベース化し、広く社会に公開している。

教育プログラムの外部評価及び教員業績評価の結果をホームページ上で公開している。

・その他の業務運営に関する重要事項

1 . 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

六本木新キャンパスの建物、施設設備の維持管理を PFI 事業方式により適切に実施した。

平成 17 年度に完成した新キャンパスは P F I 事業により、校舎の建設・維持管理を平成 29 年度まで行うこととなっており、キャンパス全体を P F I 事業として行うことで、効率的な業務遂行を図っている。

施設の維持管理については P F I 事業契約書等により、事業者である S P C（特定目的会社）と本学の間で「年間業務計画書」を協議の上作成、計画に従った施設維持管理を行っている。また、実施状況のモニタリングについては、大学と S P C と間で「維持管理部会」を月例で開催し、実施状況の監視を行っている。

専門業者による警備体制及び中央監視システムにより必要な防災・防犯対策を実施。インターネットを活用し、キャンパス施設の利用状況を一元的に把握し、大学担当者と警備担当部署との情報共有を行い、警備を徹底した。

2 . 安全管理に関する実施状況

危機管理に関して、全学的・総合的な危機管理体制の確立のため『政策研究大学院大学における危機管理に関する基本方針』を策定し、これに基づき、災害、事件・事故に関するマニュアルを作成した。

本学の実情（規模、キャンパス周辺環境等）を考慮した安全管理計画のもと次の事業を実施した。

- (1) 所轄消防署の協力の下、全学的な総合防災訓練を実施し安全管理教育に努めた。
- (2) 留学生入学時に防災（日本の地震事情等）・防犯に関する説明会を実施した。
- (3) 学生支援課から学生に対し地震時の注意事項や港区防災地図等の各種資料を随時提供した。
- (4) 学内に AED（自動体外式除細動機）を設置し、全教職員、学生を対象に講習会を実施した。
- (5) 所管警察署の協力を得て、キャンパス周辺における防犯対策についての講習会を実施した。

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1．予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	2,259	2,248	11
施設整備費補助金	492	492	0
自己収入	192	224	32
授業料、入学金及び検定料収入	186	184	2
雑収入	6	40	34
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 目的積立金取崩	231 418	295 0	64 418
計	3,592	3,259	333
支出			
業務費	1,681	1,123	558
教育研究経費	1,681	1,123	558
一般管理費	1,188	780	408
施設整備費	492	492	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	231	263	32
計	3,592	2,658	934

2．人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	1,086	1,043	43

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	3,226	2,134	1,092
經常費用	3,226	2,134	1,092
業務費	2,274	1,598	676
教育研究経費	848	296	552
受託研究経費等	209	245	36
役員人件費	42	35	7
教員人件費	855	712	143
職員人件費	320	310	10
一般管理費	826	256	570
財務費用	0	151	151
雑損	0	0	0
減価償却費	126	129	3
収益の部	2,808	2,556	252
經常収益	2,808	2,556	252
運営費交付金収益	2,259	2,027	232
授業料収益	129	124	5
入学金収益	51	53	2
検定料収益	6	7	1
受託研究等収益	209	249	40
寄附金収益	22	23	1
財務収益	0	1	1
雑益	6	40	34
資産見返運営費交付金等戻入	110	16	94
資産見返寄附金戻入	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	16	16	0
純利益	418	422	840
目的積立金取崩益	418	0	418
総利益	0	422	422

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	3,992	5,015	1,023
業務活動による支出	3,100	1,911	1,189
投資活動による支出	492	492	0
財務活動による支出	0	748	748
翌年度への繰越金	400	1,864	1,464
資金収入	3,992	5,015	1,023
業務活動による収入	2,615	2,722	107
運営費交付金による収入	2,192	2,192	0
授業料・入学金及び検定料による収入	186	185	1
受託研究等収入	209	265	56
寄附金収入	22	38	16
その他の収入	6	42	36
投資活動による収入	492	493	1
施設費による収入	492	492	0
その他の収入	0	1	1
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	885	1,800	915

. 短期借入金の限度額

7億円 本年度該当なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・ 剰余金の使途

決算剰余金のうち、翌年度への繰り越し承認のあった251百万円を教育研究積立金として整理したが、その使用実績はない。

・ その他

1 . 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
政策研究大学院大学（六本木）校舎 （PFI）	総額 492	施設整備費補助金 （492）

2 . 人事に関する状況

「 大学の教育研究等の質の向上 」及び「 業務運営の改善及び効率化 」での記述参照

3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当 期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
16年度	36	0	14	0	0	14	22
17年度	190	0	30	11	0	41	149
18年度	0	2,192	1,983	48	0	2,031	161

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 16 年度交付分

(単位 : 百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	14	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：14 (退職給付費用：14) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 教職員の退職に伴い支出した運営費交付金債務14百万円 を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	14	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		14	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	30	成果進行基準を採用した事業：ステーション政策・立法アカデミープログラム
	資産見返運営費交付金	0	当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：30 (給与費：20、旅費：8、その他の経費：2)
	資本剰余金	0	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0
	計	30	運営費交付金収益化額の積算根拠 ステーション政策・立法アカデミープログラムについて、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	11	当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0
	資本剰余金	0	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物：11
	計	11	運営費交付金の振替額の積算根拠 建物の完成に伴い、運営費交付金債務を収益化。

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		41	

平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	39	<p>成果進行基準を採用した事業：スタート政策・立法アカデミア・プログラム、比較地方自治研究プロジェクト、国費留学生支援事業</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：39 (給与費：20、旅費：9、その他の経費：10)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額6百万円を収益化。</p> <p>その他の成果進行基準を採用している事業については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、33百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	39	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,647	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,418 (給与費：996、委託費：107、その他の経費：315)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：図書37、その他の固定資産11</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を充足しなかったこと等によるものを除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	48	
	資本剰余金	0	
	計	1,695	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	297	<p>費用進行基準を採用した事業：PFI事業維持管理経費</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：297 (PFI費用：150、支払利息：147)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務297百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	297	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		2,031	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	16 ・学生収容定員が一定数(85%)を充足しなかったたことによるものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	6 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	22
17年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	18 学生収容定員 ・学生収容定員が一定数(85%)を充足しなかったたことによるものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	131 退職手当 : 116 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 PFI事業維持管理経費 : 5 ・事業契約第50条に基づくサビ ^ス 購入費(委託料相当)の支払金額の変更に伴う執行残。 土地建物借料 : 10 ・キャンパ ^ス 移転に伴う若松校舎分の土地建物借料の執行残であり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	計	149

18年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	46	<p>ｽﾃｰｼﾞﾝｸﾞ政策・立法ｱｶﾃﾞﾐｰﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ、比較地方自治研究ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ 外：46</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、事業未実施相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>国費留学生支援事業：0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費については、研究留学生（博士：正規生）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	7	<p>学生収容定員：7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員が一定数（85％）を充足しなかったことによるものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	108	<p>退職手当：103</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>PFI事業維持管理経費：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業契約第50条に基づくサービス購入費（委託料相当）の支払金額の変更に伴う執行残 <p>認証評価経費：0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価未実施分であり、翌事業年度以降に使用する使用予定。
	計	161	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2 . 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	